

## 別添 1 特記事項

### 1 維持管理・保守点検業務

#### (1) 設備維持管理関係業務

対象施設	「別紙 2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	「別紙 6 設備維持管理関係業務仕様書」のとおり
点検頻度 仕様	「別紙 6 設備維持管理関係業務仕様書」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

#### (2) 非常用自家発電設備点検業務

対象施設	「別紙 2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
対象機器	「別紙 2 - 1 ①非常用自家発電設備点検業務一覧」のとおり
業務内容	「別紙 7 非常用自家発電設備点検表」に基づく C 点検を実施し、作業の結果、故障又は異常を発見した場合に、応急処置の必要がある場合は、常備する工具類又は部品を用いて軽微な修繕を行う業務。
点検頻度	1 回/年
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

#### (3) ボイラーシーズンイン点検業務

対象施設	「別紙 2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	<p>温水ボイラー点検・調整・清掃作業等の業務を実施する。また、作業の結果、故障又は異常を発見した場合応急処置の必要がある場合は、常備する工具類又は部品を用いて軽微な修繕を行う業務。作業内容については以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フランジ等接続部、点検、清掃</li> <li>・炉筒（伝熱面）、煤・腐食点検、清掃</li> <li>・油気ポンプ点検・調整</li> <li>・給水ポンプ等の電磁弁のテスト</li> <li>・制御安全装置各点検</li> <li>・各給水系統点検</li> <li>・各ファンコイルユニット点検・調整</li> <li>・各電気系統（保安リレー等）、測定・点検</li> </ul>
点検頻度	1 回/年
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検業務計画書【任意様式】</li> <li>・点検業務完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(4) IP内線化機器保安業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	各電話設備の保守点検を行う業務。
対応条件	保守対応時間は、平日（土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除く。） 9時から17時までとし、故障修理はオンコール対応とする。
対応設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広陵町役場 VoIPゲートウェイ式、ルーター1台、スイッチング1台、メディアコンバーター4個</li> <li>・広陵中央公民館 VoIPゲートウェイ式、ルーター1台、スイッチング1台、メディアコンバーター1個</li> <li>・広陵町総合保健福祉会館 VoIPゲートウェイ式、ルーター1台、スイッチング1台、メディアコンバーター1個</li> <li>・リレーセンター広陵 IPパッド式、ルーター1台、スイッチング1台、メディアコンバーター1個</li> <li>・広陵町立図書館 VoIPゲートウェイ式、ルーター1台、スイッチング1台、メディアコンバーター1個</li> </ul>
点検頻度	1回/2ヵ月
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(5) 電話設備等保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
対象機器	「別紙2-1 ②電話設備等保守業務一覧」のとおり
業務内容	<p>電話設備が正常に運転し、性能を長期間維持するために保守・点検整備を行う業務。</p> <p>※法定耐用年数以内取替必要部品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・停電バッテリー（寿命約3年）交換機24V-24AH バッテリー4組</li> <li>・一般電話機内蔵電池（電池の寿命都度）リチウム電池（CR2032）電話機1台/1個</li> </ul>
対象設備	「別紙2-1 ②電話設備等保守業務一覧」のとおり
点検頻度	1回/月
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(6) エレベーター・小荷物昇降機・電動リフト保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
対象機器	「別紙2-1 ③エレベーター等保守点検委託業務一覧」のとおり
業務内容	昇降機施設の正常な運転状態を維持するため、建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第4項に基づく技術者（一級建築士若しくは二級建築士又は国土交通大臣が定める資格を有する者）を派遣し、定期点検、定期整備、修理、取替調整等を行う業務。
点検頻度	「別紙2-1 ③エレベーター等保守点検委託業務一覧」のとおり

報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・建築基準法に基づく報告様式</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>
------	--

(7) 自家用電気工作物保安業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	電気事業法（昭和39年法律第170号）、同施行規則（昭和40年政令第206号）及び保安規程に基づき、電気工作物の保安に係る月次点検及び年次点検、並びにこれに伴って必要な申請、届出、報告等を行う業務。
対象設備	「別紙8 自家用電気工作物保安業務対象設備一覧」のとおり
点検頻度	1回/2ヶ月（絶縁監視を行う点検） 1回/年（年次点検）
資格等	電気事業法施行規則の規定に適合する者
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(8) 自動扉保守管理業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
対象機器	「別紙2-1 ④自動扉保守管理業務一覧」のとおり
点検頻度	4回/年
業務内容	自動扉の正常な運転状態を維持するために、定期的に自動ドア施工技能士（厚生労働省認定）の資格を有する者自ら行うか、作業者を指導し、機器の点検を行い、予防保全をする業務。 ※定期点検以外にて、故障が発生した場合は、技術員を派遣して調整又は修理を就業時間内に行うものとする。
対象範囲	自動扉開閉装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駆動部（ドアエンジン・プーリ・連結ベルト）</li> <li>・懸架部（ドアハンガ・ハンガレール）</li> <li>・制御部（コントローラ・配線モジュール）</li> <li>・検出部（起動センサ・補助光電センサ）</li> <li>・動力作動部・電機回路</li> <li>・その他（電気錠・オプション品）</li> </ul>
判定基準	点検項目及び判定基準は、自動ドア保守基準（JADA A 0003 全国自動ドア協会）、自動ドア安全ガイドライン（JADA B 0005 全国自動ドア協会）及びナブコ自動ドア点検基準書（ナブテスコ株式会社住環境カンパニー）に基づくものとする。
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(9) 消防設備等保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	消防法（昭和23年法律第186号）第17条3の3に基づき、消防設備等を定期的に点検し、結果を消防庁又は、消防署長に報告する。 消防用設備等の点検・報告・整備（誘導灯の球交換を含む。）を含め適正な維持管理を行う。また、自動火災報知設備の点検保守も含めて行う。 ※消防設備点検対象機器及び作業内容については、「別紙5 消防設備機器一覧」及び「別紙9 消防設備等保守点検業務仕様書」のとおり。
点検頻度	2回/年（機器点検1回 総合点検1回）
資格等	消防整備士又は総務大臣が認める資格を有する者（消防設備点検資格者）
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検業務計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検業務完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・消防庁が定める様式とする。</li> <li>・次年度に交換又は点検を要する設備等一覧</li> </ul>

(10) 防火対象物点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	消防法（昭和23年法律第186号）第8条の2の2に基づく特定建築物の防火設備の定期点検を行う業務。 ※点検の結果、故障又は異常を発見した場合、応急措置の必要があるは、常備する工具類又は部品を用いて小修理業務を行う。範囲は業務に支障をきたさない程度で実施できる範囲とし、上記以外の故障または異常の修理は施設の負担とする。
点検頻度	1回/年
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検業務完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(11) 中央監視装置保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	中央監視装置の定期保守点検を行う業務
対象機器	株式会社山武（現：アズビル株式会社）製 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視装置 savicnet10 1式</li> <li>・MCU(メインコントロールユニット) 1台</li> <li>・PRT(プリンタ) 1台</li> <li>・ANN(アナウンサー) 1台</li> <li>・UPS(無停電電源装置) 1台</li> </ul>

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインコントロールユニット <ul style="list-style-type: none"> <li>データファイルのセーブ</li> <li>ケーブル、コネクタ類の装着状態確認</li> <li>LED の表示機能の確認</li> <li>各部のクリーンアップ</li> <li>電源、接地端子等の締め付け確認</li> <li>電源電圧、リップルの測定</li> <li>メモリバックアップバッテリー充電放電電圧測定</li> <li>フロッピーディスクユニット機能確認</li> <li>NC-bus 伝送電圧確認及び調整</li> <li>システム機能の確認</li> </ul> </li> <li>・プリンタ <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル、コネクタ類の装着状態確認</li> <li>印字濃度の確認及び調整</li> <li>テスト印字による印字品質確認</li> <li>内部の異物、ほこり、汚れ除去、クリーンアップ</li> </ul> </li> <li>・アナンシェータ <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル、コネクタ類の装着状態確認</li> <li>基本機能確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>ランプチェック作動確認</li> <li>セルフテスト</li> <li>発停操作動作確認</li> <li>時刻、データ表示の確認</li> </ul> </li> <li>各部のクリーンアップ</li> <li>電源、接地端子等の締め付け確認</li> <li>電源電圧、リップルの測定</li> </ul> </li> <li>・無停電電源装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>外観点検</li> <li>表示灯の点灯状態確認</li> <li>設置環境の確認</li> <li>冷却ファンの動作確認</li> <li>電圧及び電流の測定</li> </ul> </li> </ul>
点検頻度	2回/年
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリスト及び結果</li> </ul>

### (12) 遊具点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	<p>専門技術者による、打診点検及び目視点検若しくは用具測定器具を使用しての作動・損耗状況・形などの検査。併せて、危険箇所が発見された場合の報告及び使用禁止等の措置・報告を行う業務。</p> <p>※点検作業員は、一般社団法人日本公園施設業協会にて認定した公園施設製品安全管理士又は公園施設点検管理士の監修のもと、公園施設製品整備技士又は公園施設点検技士のいずれかにより実施すること。</p>

安全判定	<p>遊具等の安全性に関して、以下のように判定をおこなうこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判定A 健全であり、修繕の必要がない。 対策の方向性 継続使用。</li> <li>・判定B 部分的に異常はあるが、部分修繕を行えば、使用上問題なし。 対策の方向性 継続使用しつつ、部分修理を行う。</li> <li>・判定C やや重要な箇所に部分的な異常があり、対策が必要 対策の方向性 使用を禁止し、部分修理を行う。</li> <li>・判定D 主要部材・部品に異常があり、大規模な修繕ないしは廃棄、又は再構築が必要 対策の方向性 使用を禁止し、精密検査を行う。</li> </ul>
点検頻度	1回/年
保証	点検後、1年間の保証をつけること
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・点検作業完了報告書【任意様式】</li> </ul> <p>※遊具ごとの現状写真を添付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> </ul> <p>※指摘部分写真を添付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検チェックリスト及び結果</li> </ul>

### (13) プール浄化槽保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール開き時の点検・調整 濾過器本体・濾過ポンプ・各電気関係・濾過循環状態</li> <li>・プール終り時の点検・調整 濾過器本体・濾過循環状態</li> <li>・プール開きの点検は、プールが満水になったときに点検調整を行う。</li> <li>・プール終り時の点検・調整は、教育委員会から連絡がありしで行う。</li> <li>・業務終了後は、学校別に点検結果報告書を作成して提出する。</li> </ul>
点検頻度	・2回/年（プール開き前1回、プール利用終了後1回）
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリスト及び結果</li> </ul>

### (14) 空調機器（GHP等）保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	<p>GHPについては、「別紙10 空調機器（GHP等）保守点検表（以下「点検表」という。）」に基づき保守点検を行う。その際、「点検表」に示す交換時期に到達した部品については交換を行うものとする。保守点検整備時に不良箇所又は障害箇所を発見した場合、速やかに修復作業を行い、GHPの正常かつ安全な運転を保持する業務。</p> <p>※システムの通算運転時間が30,000時間に到達した際のシステムの総合点検・オーバーホールは対象外とする。（通算運転時間は室外機の時間計による。）</p> <p>※本業務に空調機分解清掃を行うものとする。</p> <p>（室内機）表面パネルの洗浄、送風ファンの洗浄、ドレンパンの洗浄、熱交換機の高圧洗浄、その他必要に応じた作業</p>

	(室外機) 外装パネルの洗浄、ファンの洗浄、熱交換機の高圧洗浄、その他必要に応じた作業
対象機器	<p><b>図書館 (GHP)</b> ガスヒートポンプエアコン室外機 8 機</p> <p><b>東小学校 (GHP)</b> ・YNZP280K1 1 台・YGZP560K1 1 台・YDZP560K1 2 台・YGZP710K1 1 台</p> <p><b>広陵西小学校 (GHP)</b> ・YRMP180G2 1 台・YNZP355K1 2 台・YDZP450K1 1 台・YDZP560K1 2 台 ・YGZP710K1 1 台・YDZP710K1 1 台</p> <p><b>広陵北小学校 (GHP)</b> ・YNZP280K1 1 台・YGZP450K1 1 台・YDZP560K1 1 台・YDZP710K1 1 台 ・YGZP850K1 1 台</p> <p><b>真美ヶ丘第一小学校 (GHP)</b> ・YNZP224K1 1 台・YNZP280K1 1 台・YGZP560K1 2 台・YGZP850K1 2 台</p> <p><b>真美ヶ丘第二小学校 (GHP)</b> ・YGZP450K1 1 台・YDZP450K1 1 台・YDZP560K1 1 台・YGZP560K1 1 台 ・YGZP710K1 1 台・YGZP850K1 2 台</p> <p><b>広陵中学校 (GHP)</b> ・YRMP180G2 1 台・YNZP280K1 1 台・YGZP560K1 3 台・YDZP560K1 2 台 ・YGZP710K1 1 台・YRMP140G1 1 台</p> <p><b>真美ヶ丘中学校 (GHP)</b> ・YRMP140G1 1 台・YNZP280K1 3 台・YDZP450K1 2 台・YGZP560K1 2 台 ・YDZP710K1 1 台・YDZP850G1 1 台</p> <p>※GHP のうち、本契約の対象とする機器は上記の室外機と、それに対応する室内機本体及び標準リモートコントローラ本体とする。但し、室内機に付属するドレンアップメカ・昇降パネル・加湿器・空気清浄機等の室内機オプション品や集中管理コントローラ等、オプションリモートコントローラは含まない。</p> <p><b>ふるさと会館グリーンパレス (EHP)</b> (室内機) ・FXYFP56MK 10 台 ・FXYFP80MK 3 台 ・FXYCP45MD 8 台 ・FXYFP140D 8 台 ・AIU-AP565H 2 台 ・BYBCP50BF 3 台 ・MPL-RP71BA3 2 台 ・FXYFP71MK 6 台 ・BYBCP50CF 2 台 ・BYC71B 2 台 ・FAJ/028 1 台 ・BYBCP80CF 8 台 ・FXYCP56MC 2 台 ・FXYFP71MJ 4 台 ・BYBCP80BF 8 台 ・FXYFP45MK 2 台 (室外機) ・RXTP280DA 7 台 ・RXTP224DA 9 台 ・ROA-AP1124H 1 台 ・ダイキン製 1 台 ・MPUZ-RP140HA7 1 台 ・RXY22FS 1 台 ・PU-CRP80HA14 1 台 ・PUZ-RP80HA9 1 台</p>
点検頻度	1 回/年
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリスト及び結果</li> </ul>

(15) 冷暖房機保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	冷暖房機の正常な運転状態を維持するため、定期（メーカー点検及び改正フロン法に係る定期点検）又は不定期の点検を実施するとともに、良好な稼働環境を保持するための作業を行う。又、故障等の通知があった場合は、適切な処置を講ずる。
対象機器	中央公民館ホール ・空冷ヒートポンプチラーUWY-80MD6 1台 ・冷温水ポンプ80×65FS4H63.7 1台 ・空調機AVVSEIA 1台 公民館各部屋 エアコンフィルター清掃 1式
点検頻度	2回/年（冷暖房シーズン前）
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(16) 太陽光蓄電システム保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	太陽光蓄電システムの状態を良好に保ち、その機能を十分に発揮させるため、専門業者により定期的に点検を実施する業務。
対象機器	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
点検頻度	1回/年
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(17) 電動カーテン保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動カーテン設備が常に正常に動作することを目的に、メーカー又は代理店による点検・調整を実施する。</li> <li>・目視、及び触診による「外観点検」及び「機能点検」とスイッチ操作による動作確認を定期点検として実施する。</li> </ul> <p>外観検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①レール、ボトムレール、部品類の破損、汚れの有無</li> <li>②配線コード類の破損、汚れの有無</li> <li>③生地 of 伸縮、汚れ、破損の有無</li> </ul> <p>機能検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①スイッチ操作による正常な作動の点検及び調整</li> <li>②作動中のモーター、部品類の異常音の点検</li> <li>③上限、下限の停止位置点検及び調整</li> <li>④片上がり、片下がりの点検</li> </ul> <p>※不具合に対し、調整等で改善する軽作業を含む。</p>



点検頻度	2回/年（メーカーメンテナンス） ※図書館の休館日の実施を原則とする。
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

（18）電動書架保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	<p>電動式集密移動棚設備が常に正常に動作することを目的に、メーカー又は代理店による点検・調整を実施する。 以下の項目にて点検を実現するものとする。</p> <p>台車・棚体関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①レール点検</li> <li>②台枠点検</li> <li>③棚体部点検</li> <li>④捜査上の点検</li> </ul> <p>電気・制御関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①設置外観点検</li> <li>②電気関連点検（電源ユニット内）※1号機のみ</li> <li>③電気関連点検（分散ユニット内）</li> <li>④動作点検※1号機のみ</li> </ul>
点家要領	1回/年（メーカーメンテナンス） ※9月の蔵書点検期間の実施を原則とする。
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

（19）視聴覚設備保守点検業務

対象施設	「別紙2 維持管理・保守点検業務一覧」のとおり
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる設備が常に正常に動作することを目的に、メーカー又は代理店による点検・調整を実施する業務。</li> <li>・メーカーの点検チェックリストに基づき各設備の点検を実施する。</li> </ul>
点検頻度	1回/年（メーカーメンテナンス） ※9月の蔵書点検期間の実施を原則とする。
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

## 2 調査・検査・測定業務

### (1) 特定建築物定期点検・検査業務

対象施設	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
業務内容	建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第2項に基づく特定建築物の定期点検を行う業務。 ※点検業務は、特殊建築物等定期調査業務基準（発行 財団法人 日本建築防災協会）に基づいて行う。
資格等	一級建築士又は、二級建築士又は特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者
点検頻度	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・建築基準法に基づく報告様式</li> <li>・点検チェックリスト及び結果</li> </ul>

### (2) 建築設備定期点検・検査業務

対象施設	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
業務内容	建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第4項に基づく特定建築物の建築設備（エレベーターは含まない。）の定期点検を行う業務。
資格等	一級建築士又は、二級建築士又は建築設備検査員資格者証の交付を受けている者
点検頻度	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・建築基準法に基づく報告様式</li> <li>・点検チェックリスト及び結果</li> </ul>

### (3) 防火設備定期点検・検査業務

対象施設	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
業務内容	建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第3項に基づく特定建築物の建築設備（エレベーターは含まない。）の定期点検を行う業務。
資格等	一級建築士又は、二級建築士又は防火設備検査員資格者証の交付を受けている者
点検頻度	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・建築基準法に基づく報告様式</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(4) 建築物環境衛生管理者業務

対象施設	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
業務内容	「別紙1 1 建築物環境衛生管理者業務仕様書」のとおり
点検頻度	「別紙1 1 建築物環境衛生管理者業務仕様書」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・建築物環境衛生管理基準に基づく報告様式</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(5) 地下タンク埋設配管漏洩検査

対象施設	「別紙3 調査・検査・測定業務一覧」のとおり
業務内容	対象となる機器の機能保全のため、地下タンク埋設配管漏洩検査を行う業務。
点検頻度	1回/年
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・建築物環境衛生管理基準に基づく報告様式</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

### 3 清掃・委託業務

(1) 園芸・植栽・樹木剪定業務

対象施設	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
業務内容	対象となる施設敷地内植栽物の環境美化を維持するため、花壇植栽の維持管理及び植木（低高木）並びに、藤棚等の定期剪定を行う業務。
作業頻度	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画書【任意様式】</li> <li>・作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果（作業前、作業後の施工写真）</li> </ul>

(2) 除草・草刈り業務

対象施設	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
業務内容	対象となる施設敷地内の環境美化を維持するため、草刈及び草引き等の除草作業を行う業務。
作業頻度	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画書【任意様式】</li> <li>・作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果（作業前、作業後の施工写真）</li> </ul>

(3) 機械警備業務

対象施設	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
任期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、盗難の異様状態の感知。</li> <li>・事故確認時における関係先への通報及び連絡。</li> <li>・警備事項の報告。</li> </ul>
基準時間	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
実施時間	上記、警備基準時間内において、警備対象が無人の状態となり、警報装置警戒開始の信号を受けたときに警備を開始し、警報装置警戒解除の信号を受けたときに警備を終了する。
仕様	<p>1 警報装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警備対象で発生した異常事態をガードセンターへ自動的に通報。</li> </ul> <p>2 ガードセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報受信装置を常時監視するとともに、機動隊との連絡を保持する。</li> </ul> <p>3 機動隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガードセンターと連絡を保持し、警備対象の異常事態に備える。</li> </ul>
資格等	警備業法（昭和47年法律第117号）第5章機械警備業務で定められた資格保有者による。
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(4) 浴場循環濾過施設整備業務

対象施設	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
業務内容	機器類に対して常に適切な維持管理を行い、適切に機能を発揮できる様に整備する業務。
点検頻度	<p>定期整備 3回/年</p> <p>1年整備 1回/年</p>
整備項目	「別紙12 浴場循環濾過施設整備業務仕様書」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備業務点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・整備業務点検業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(5) 受水槽・貯水槽・貯湯槽等清掃作業業務委託

対象施設	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
業務内容	<p>対象となる受水槽・貯水槽・貯湯槽を衛生的な状態に保つため、水道法（昭和32年法律第177号）に基づく貯水槽の点検、清掃、水質検査及び関連機器の整備点検を行う業務。</p> <p>※詳細については「別紙13 その他清掃業務仕様書」のとおり。</p>
点検頻度	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・保守点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(6) その他清掃業務

対象施設	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
業務内容	対象となる施設敷地内の環境美化を維持するため、日常清掃を行う業務。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時に、発生したごみについては持ち出し処分とする。</li> <li>・作業に使用する一切の用具、資材及び薬品等は読負者の負担とする。</li> <li>・作業に使用する一切の電力、水道等は交託者の負担とする。</li> </ul> ※詳細については「別紙13 その他清掃業務仕様書」のとおり。
業務頻度	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画書【任意様式】</li> <li>・作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(7) 害虫駆除・防除対策業務

対象施設	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
業務内容	対象となる施設敷地内の環境美化を維持するため、害虫駆除・防除対策を行う業務。 ※詳細については「別紙13 その他清掃業務仕様書」のとおり。
業務頻度	「別紙4 清掃・委託業務一覧」のとおり
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画書【任意様式】</li> <li>・作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

(8) 日常清掃業務

対象施設	「別紙4 清掃・業務一覧」のとおり
業務内容 業務仕様	対象となる施設敷地内の環境美化を維持するため、日常清掃を行う業務。 施設毎に内容が異なるため、「別紙14 役場庁舎日常清掃業務仕様書」、「別紙15 図書館日常清掃業務仕様書」、「別紙16 総合保健福祉会館日常清掃業務仕様書」、「別紙17 広陵町ふるさと会館グリーンパレス日常清掃業務仕様書」を参照すること。 ※はしお元気村については、(6)その他清掃業務に基づく。
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画書【任意様式】</li> <li>・作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

## 4 巡回点検・修繕業務

### (1) 巡回点検

対象施設	「別紙1 公共施設等包括管理業務委託対象施設一覧」のとおり
業務内容	対象設備は施設の建築設備並びに躯体外装において、作業場の安全性が十分に確保された箇所の建築設備機器を点検する。必要に応じ点検範囲・点検箇所を明示した図面等を作成する。
作業時間	原則として土、日、祝祭日、年末年始、休館日を除き、平日の午前9時から午後5時の時間内に対応する。また、当施設で異常が発生した場合で受託者が覚知した場合、速やかに応急措置を行う。
応急措置	停電、火災、断水、漏水、その他災害が発生した連絡を受けた場合は、受託者により、的確な処置を行う。 点検時に小修理・調整が必要な場合は、巡回時持参する手持ち工具でできる範囲の作業を行い、部品交換等の必要があるときは緊急時を除き見積書を提出し、承認後実施する。
報告書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回点検作業計画書【任意様式】</li> <li>・巡回点検作業完了報告書【任意様式】</li> <li>・不具合状況報告書【任意様式】</li> <li>・点検チェックリストおよび結果</li> </ul>

### (2) 修繕業務

対象施設	「別紙1 公共施設等包括管理業務委託対象施設一覧」のとおり
対象範囲	対象施設の建築物及び設備等に関する修繕であり、見積金額については協議により決定し、本町から実施の指示を受けたものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設敷地内の外構等、遊具、照明等も対象とする。</li> <li>・施設に配置している備品、小規模家電等は対象外とする。</li> </ul>
修繕対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設において、委託費内で緊急性を考慮して、計画的に実施する。</li> <li>・受託者は、対象設備等において破損又は故障箇所を確認した場合は、速やかに総括管理課長又は施設所管課長に報告するとともに、指示に基づき必要な修繕を行うものとする。</li> <li>・受託者は、応急措置及び補修等の修繕を実施した場合は、速やかに総括管理課長又は施設所管課長に報告する。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託費内で実施する。</li> <li>・修繕料の上限については、原則130万円以内としますが、内容により協議の上、決定することとする。</li> <li>・1件の予定価格が20万円以上50万円未満の修繕をするときは、2者以上の者から見積書を徴すること。50万円以上の場合には3者以上から見積書を徴することとする。</li> </ul>